

介護従事者の処遇改善を求める意見書

超高齢化社会を迎え、介護の需要が高まるなかで介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。

このような中、国は一億総活躍国民会議の緊急対策として、「介護離職ゼロ」に向けた施策を重点化することを決定しましたが、この課題を実現させるためには、介護サービスを支える介護従事者の人材確保が不可欠となります。今年6月に厚生労働省が発表した介護人材に係る需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には37.7万人の介護職員が不足するとしています。

介護現場での人材確保が難しい理由としては、介護従事者の賃金が全産業の平均賃金よりも低いことや過密労働など、処遇面の問題が挙げられます。

よって、国におかれては、介護職がやりがいと魅力ある仕事として認められるよう、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 介護職員を初めとする、全ての介護従事者の処遇改善を図るための施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月14日

上田市議会議長 下村 栄